

## 子ども理解のあり方と道徳教育について

工藤真由美\*

### Consideration about the State of Child Understanding and Moral Education

Mayumi Kudo

今日の道徳教育の充実のために児童・生徒の発達段階や特性を考慮することや、道徳教育を進めるに当たって、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、学校の道徳教育の指導内容が児童の日常生活に生かされるようにすることが求められている。これらが十分になされるには、教師が、一人一人の子どものとらえ方を深めることが必要である。そのために必要な視点は、第一には、目を凝らさなければ見えないものを見る「微細なる視点」であり、第二には、未だ見えない未来に開かれたものを見る「展望する視点」であり、さらに第三には、個々の事象など一切を超越したものを見る「大いなる視点」である。そのような子どもの見方に裏付けられた道徳教育は、すべての児童・生徒の人格のより良い発達、自己実現を促し、道徳教育の本来の目的を達成し、適切に生きていく力を獲得することになるとと思われる。

**Key words:** 道徳教育、特設主義道徳教育、全面主義道徳教育、子ども観、

#### 1 はじめに

今日、児童生徒を取り巻く環境は激しく変化し、人間として身に着けるべき倫理観や道徳観、社会性、規範意識などが低下し、社会問題と化している。それらへの対応として家庭、学校、地域社会それぞれの連携が叫ばれるものの、実態はうまく機能しているとは言い難い。

現在、学校では人間としての在り方、生き方に関する教育を学校全体として取り組んでいる。また、平成20年の中教審答申では、小学校、中学校に加えて、高等学校での道徳教育の充実が強く求められている。

このような状況の中で本稿では、今日の道徳教育において求められる事柄について、特に子ども理解のあり方について考察していく。

#### 2、学校における道徳教育

「新学習指導要領 第1章 総則」(小学校)<sup>(1)</sup>において「学校教育における道徳教育は、道徳に

時間を要として学校の教育活動全体を通じておこなうものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習に時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性の育成を図ら

\* 四條畷学園短期大学 保育学科

れるよう配慮しなければならない。その際、特に児童が基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に着け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないようにすることなどに配慮しなければならない。」と定められている。

また、「第3章 道徳」(小学校)においては、「道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。

道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。」と定められている。

### 3、道徳教育の今日的課題

学校教育における道徳教育は、全教育活動を通じて行うものであるが、その徹底を期するため、要として昭和33年以降、小学校・中学校に「道徳の時間」が特設され、今日に至っている。この間50年以上にわたり、児童生徒の道徳性を養い、道徳的実践力の育成をめざしてきた。しかしながら、中央教育審議会教育課程部会「豊かな心を育む教育の在り方に関する専門部会」は「道徳教育の現状と課題、改善の方向性」のなかで以下のように指摘している。

「子どもの心の成長にかかわる現状を見ると、子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、体験の減少等の中、生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、子どもの心の活力が弱っている傾向がある。また、社会参画への意欲や態度の形成が求められている<sup>(2)</sup>と。

このような道徳教育における今日的な問題点の改善に向けて、従来にも増して、子ども達の豊かな人間性を育むために「学校」だけではなく「家庭」「地域社会」の存在が重視され、保護者と学校・地域の連携が不可欠となっている。

さらに、「新学習指導要領」では、子どもの発達

段階に応じた指導内容の重点化が求められ、児童生徒が感動をおぼえるような魅力的な教材の開発や活用、さらに道徳推進教師(道徳教育を主に担当する教師)を中心とした指導体制の充実、道徳の時間の授業公開、家庭や地域社会との共通理解、相互連携が改善点として挙げられている。

また、小学校では、「あいさつなどの基本的な生活習慣」「人間としてしてはならないことをしないこと」「集団や社会の決まりを守ること」、中学校では「主体的に社会の形成に参画すること」などがとり挙げられている。さらに高等学校での道徳教育としては学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、全体計画の作成や、人間としての在り方生き方に関する学習の充実などが求められている。

このような今日の道徳教育の充実のための課題に対応するには、児童・生徒の発達段階や特性を考慮することや、道徳教育を進めるに当たって、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、学校の道徳教育の指導内容が児童の日常生活に生かされるようにすることが求められているといえる。

そのために教師に求められることは、一人一人の子どものとらえ方を深めることであろう。一面的な捉え方ではなく多様な観点で子どもを捉えることができるかということである。学校における道徳教育は、すべての児童・生徒を対象としたものであり、学校教育のあらゆる場面、機会を通じて行われ、あらゆる児童・生徒に対して有機的に統合された働きかけでなければならない。そして、それは画一的な指導ではなく、それぞれに異なる生活環境や適性、興味・関心などをもった個々の児童生徒を受容的に理解し、それぞれの人間性を尊重した人間形成の指導でなければならない。そのためには教師は心も体も現在目の前に存在する児童・生徒としっかりと向き合って、彼らの道徳教育に当たらねばならない。

また、道徳教育は、児童・生徒の行動や生活に即して展開する具体的かつ現実的な指導でなければならない。児童・生徒が将来の社会の中でより良い自己実現を図るために、現在の生活において自己実現を図ることが求められ、より良い社会生活が営めるような資質や態度を形成することが求められる。それゆえに道徳教育は、児童・生徒の

能力・適正などの個性や生活実態に即して、具体的に指導されねばならないといえる。

#### 4、道徳教育の充実に向けて子どもをどのように理解するか

##### (1) 子どもをどのように理解するか

では、道徳教育において教師に必要な子ども理解とはどのようなものであろうか。教師は一人一人の児童・生徒の言葉に耳を傾け、その気持ちを敏感に感じ取り理解しなければならない。また、次に子どもたちの発達上の課題、児童期の心理や青年期の心理などを理解することも重要である。さらには、子どもとの間に信頼関係を築くことも重要である。道徳教育が十分に機能するか否かには、このような子ども理解の深さ広さ、そのスケールによるところが大きいと思われる。たとえば理論に基づいた指導を行っていたとしても、その指導のベースにある教師の子どものとらえ方によっては、児童・生徒の心に響く道徳教育にはならないからである。では、教師はどのような視点で子どもをとらえていけばよいだろうか。

##### (2) 子ども理解に向けて—見えないものを見る三つの視点

より深く広い子ども理解に向けて、教師はどのような視点で子どもをとらえればよいだろうか。そのためには教師は、表面に表れる事象だけでなく、目に見えないものを見る視点を持たねばならない。では見えないものを見る視点とはどのようなものであろうか。

まず、第一の点として、目を凝らさなければ見えないものを見る「微細なる視点」であるといえる。次に第二の点は、未だ見えない未来に開かれたものを見る「展望する視点」であるといえる。さらに第三の点は、個々の事象など一切を超越したものを見る「大いなる視点」であるといえる。以下にそれぞれを検討していく。

##### (3) 微細なる視点

まず、第一の視点としての「微細なる視点」とは、目を凝らさないと見えないもの、見過ごしてしま

いようなものを細やかに見る視点である。目の前にいる児童生徒の発言や行動、態度を現象面だけでとらえるのではなく、その背後にあって今見えていないものにも目を向け、児童・生徒を丸ごと理解する細やかな視点をさす。そのためには児童・生徒が置かれている、社会や家庭の状況や変化に対して十分な理解が必要である。

現代社会は都市化の進行とともに、地域住民の連帯感や地域活動に対する関心は薄れ、子どもが仲間集団を形成する機会が少なくなり、地縁的な地域社会の教育力の低下が見られるようになった。また、雇用労働が一般的になり、家庭の生活様式や意識に大きな差が生じてきた。産業構造・就業構造の変化は、豊かさを生む一方で生活の基盤を揺るがし、生活そのものの困窮を生むことにもつながっている。さらに少子化や単身世帯と核家族世帯、夫婦のみの世帯の増加など、家族構成が大きく変わり、家庭教育に対する親の自覚の不足、過保護や放任など家庭における教育力の低下も指摘されている。

これらの社会や家庭の状況の中で生活する子どもが、そのような状況の中で醸し出した現実として、その子どもの現象に向き合えるか否か。表面に表れている行動や態度にのみ着目するのではなく細やかに子どもを見る目を持たねばならない。

##### (4) 展望する視点

次に子どものとらえ方の第二の視点としての「展望する視点」とは、一人の人間の生涯という観点から、今と過去、未来を展望する視点である。現在の児童・生徒の発達課題にのみ目を奪われるのではなく、今の発達課題を、過去、未来の発達課題との連続性の中で、人間の誕生から死までを含んだ生涯という視点で展望する視点を意味する。

従来児童期や青年期の発達や心理の特徴を理解し、それぞれに対応するということは教師の重要な児童・生徒理解であった。例えば、青年期は自我発達上の危機、心理発達上の転換期であり、自立への要求から親のこれまで通りの対応や干渉に対して反抗や批判が生じる。また、自立への要求と、まだ現実には自分だけに頼りきれないという不安や苛立ちから、時に過度に情緒的な反応を示すことも珍しくない。幼いような万能感が現れたり、自

我収縮の状態に陥ったりと自己に対する評価が極端から極端へと揺れることも多く非常に不安定な時期である。このような青年期の心理特性をよく理解することで親や教師に対する反抗や批判という行動を表面的に惑わされることなく、行動の背後にある青年期の発達や心理として理解した上で道徳教育することが求められてきた。

しかし、これらの青年期の発達や心理特性は生涯という観点の中でどのように前の乳幼児期や児童期の発達と関連を持ち、次の成人期、あるいは老年期とどのようにつながっていくのか。生涯という連続性の中で、青年期の発達や心理を位置づけ理解し、意味を見出していく視点が重要である。

目の前にいるこの子どもの今はどのような過去とのつながりのゆえにこのような今があるのか、そしてこの子の今をどのように未来へとつなげていけばいいのか、子どもたちとのかかわりが子どもたちの未来の自己実現につながる関わり方になっているのかどうか、教師自らが見極め振り返る視点が必要である。

このように児童・生徒が生涯にわたる自己実現を図る中で、今、児童期、青年期にある子どもをどのように導き発達課題を乗り越えさせることが彼らの生涯の充実につながるのかという視点を持つこと、そのような今ここの状態から生涯へと展望する視点が必要である。

これが今日求められている、子どもの発達を考慮した道徳教育にとって重要な視点であるといえる。

#### (5) 大いなる視点

子どものとらえ方の第三の視点としての「大いなる視点」とは、個々の事象など一切を超越したものをみる視点をさす。

子どもを外的な個々の現象から見るのではなく、それらを超えて大いなる見方で子どもたちを見る視点であり、その視点を持つことで内側から彼らと向き合い、応答することでその人間性において子どもを「絶対的に承認する」ことができるような視点である。このことこそ教師と子どもとの間に成り立つ「教育的関係」である。これらはヘルマン・ノールによって示されているように、子どもがどのような人間であろうとも、教育者はその子どもを人間として「絶対的に」肯定し、承認するとい

うことである。この場合、絶対的というのは無条件ということであって、こうした無条件的な承認は、とりもなおさず、教育者の子どもに対する信頼と結びつく。そして、この教育者の信頼に対して、子どもの側から同様の信頼でもって応答されるときにはじめて、本来の「教育関係」の前提が形造られることになる。「生徒が教育者によってその人格の深みで絶対的に肯定されているという、このような教育的な根本態度、および、教育者に対する生徒の無条件的信頼が、両者の間の独特の関係の前提である。」のだ。<sup>(3)</sup>

このようにノールは教育関係の前提として「信頼」ということを挙げていた。ノールと同じくボルノーも、教育的雰囲気構成している諸現象のうち、信頼を規定的なものとしてみなしている。

また、子どもに寄せる教育者の信頼も、子どもの実り豊かな発達には不可欠である。信頼が相互的である限り、子どもの信頼に教育者の信頼が当然対応しなければならない。子どもの教育者への不信同様、教育者の子どもへの不信も、子どもの発達を歪めることは多くの経験が示すところであろう。

がしかし、教育者への子どもの信頼がいつか崩壊しうるように、子どもへの教育者の信頼も、子どもの度重なる失敗や期待の裏切りのため、常に動揺の可能性を宿している。この動揺が現実化した場合、教育者にとっても「信頼の再建」が問題となるのであって、信頼があらゆる教育的援助の基盤であることを知る教育者は絶えず新たな信頼へと奮起する必要がある。ボルノーはこのような教育者の信頼の究極の支柱をかの「存在信頼」に求め、「あらゆる個々の失望を超えて確固として存する」かかる存在信頼に、「あらゆる教育者たることの究極的な絶対必要な前提」が横たわっていると指摘している。<sup>(4)</sup>

個々の子どもの発言や態度、行動にかかわり指導する一方で、他方、それら一つ一つの問題すべてを超越した大いなる視点で、子どもを「絶対的に」肯定し、無条件で承認する信頼を持つことが教師と子どもとの教育関係の基本には必要である。そして、その信頼はたびたび裏切られ信頼の揺らぎが見えたとしても、教師は一つ一つの裏切りの事象を乗り越え大いなる視点でそのたびごとに、児童・生徒への信頼を自己の中に再構築すること

が求められるのである。このような個々の事象をも超越した大いなる視点で、子どもを見ることで、教師と子どもの関係が深く構築され、その中でなされる道徳教育は一步深まりのあるものとなるであろう。

#### 5、まとめにかえて

以上のような微細なる視点、展望する視点、大いなる視点をもって、児童・生徒を見ることで、児童・生徒を未来に向けて潜在的な可能性をもった主体的な存在、絶対的な存在としてみる見方が形成され、そのような子どもの見方に裏付けられた道徳教育は、すべての児童・生徒の人格のより良い発達、自己実現を促し、道徳教育の本来の目的を達成する。教師からかけがえのない存在として尊重された児童・生徒は自己をそのようなものとして尊重し、さらに他者をも尊重し、道徳教育の目指すところの適切に生きていく力を獲得することになると思われる。

#### 注

- (1) 文部科学省 平成20年「新学習指導要領 第1章 総則」(小学校)
- (2) 中央教育審議会教育課程部会「道徳教育の現状と課題、改善の方向性」資料4-2、課題
- (3) 宮野安治 1990年「ボルノーの教育的雰囲気論」大阪教育大学教育論集P76
- (4) 同上 P81

－ 2013. 2. 27 受稿、2013. 2. 28 受理－